

令和4事務年度における所得税及び消費税調査等の状況（概要）（四国4県）

高額・悪質と見込まれる事案を優先して深度ある調査を的確に実施するとともに、短期間で申告漏れ所得等の把握を行う効率的な調査等を実施

《所得税》

実地調査の件数は前年に比較して増加

実地調査の1件当たりの追徴税額は過去10年間で2番目

- 実地調査*の合計件数は1,143件（対前年比122.6%）で、申告漏れ所得金額は109億69百万円（同127.8%）、追徴税額は20億82百万円（同147.8%）、1件当たり追徴税額は182万円（同120.5%）
このほか、簡易な接触の件数は15,514件（同102.4%）であり、調査等の合計件数は16,657件（同103.6%）、調査等合計の申告漏れ所得金額は248億37百万円（同110.7%）
- 譲渡所得の調査等の合計件数は324件（同70.9%）で、申告漏れ所得金額は15億55百万円（同72.6%）

*実地調査の件数には、実地調査（特別・一般調査）の件数（955件）のほか、実地調査（着眼調査）の件数（188件）が含まれる。

○調査等の状況

項目	区分	実地調査					簡易な接触					調査等合計				
		(参考)	(参考)	令和4	対30年比	対前年比	(参考)	(参考)	令和4	対30年比	対前年比	(参考)	(参考)	令和4	対30年比	対前年比
		平成30	令和3				平成30	令和3				平成30	令和3			
調査等件数	件	1,996	932	1,143	57.3%	122.6%	12,356	15,150	15,514	125.6%	102.4%	14,352	16,082	16,657	116.1%	103.6%
申告漏れ所得金額	百万円	14,081	8,583	10,969	77.9%	127.8%	11,555	13,861	13,868	120.0%	100.1%	25,636	22,444	24,837	96.9%	110.7%
追徴税額計	百万円	2,003	1,409	2,082	103.9%	147.8%	504	582	636	126.2%	109.3%	2,508	1,991	2,718	108.4%	136.5%
1件当たり追徴税額計	万円	100	151	182	182.0%	120.5%	4	4	4	100.0%	100.0%	17	12	16	94.1%	133.3%

○トピックス（主な取組）の調査状況

項目	区分	富裕層海外投資等		シェアリングエコノミー等新分野		暗号資産等取引無申告		特別・一般調査計
		件	百万円	件	百万円	件	百万円	
調査等件数	件	13	10	41	10	133	955	
申告漏れ所得金額	百万円	94	30	329	135	2,481	10,524	
追徴税額計	百万円	38	8	45	43	345	2,046	
1件当たり追徴税額計	万円	290	80	109	425	259	214	
全体平均との比較	倍	1.4	0.4	0.5	2.0	1.2	-	

《消費税（個人事業者）》

実地調査の件数は前年に比較して増加

実地調査の1件当たりの追徴税額は過去10年間で2番目

- 実地調査の合計件数は750件（同120.2%）で、追徴税額は11億84百万円（同111.9%）、1件当たり追徴税額は158万円（同92.9%）
このほか、簡易な接触の件数は1,213件（同97.6%）であり、調査等の合計件数は1,963件（同105.1%）、調査等合計の追徴税額は12億40百万円（同107.9%）

○調査等の状況

項目	区分	実地調査					簡易な接触					調査等合計				
		(参考)	(参考)	令和4	対30年比	対前年比	(参考)	(参考)	令和4	対30年比	対前年比	(参考)	(参考)	令和4	対30年比	対前年比
		平成30	令和3				平成30	令和3				平成30	令和3			
調査等件数	件	1,263	624	750	59.4%	120.2%	774	1,243	1,213	156.7%	97.6%	2,037	1,867	1,963	96.4%	105.1%
追徴税額計	百万円	1,286	1,058	1,184	92.1%	111.9%	72	91	56	77.8%	61.5%	1,357	1,149	1,240	91.4%	107.9%
1件当たり追徴税額計	万円	102	170	158	154.9%	92.9%	9	7	5	55.6%	71.4%	67	62	63	94.0%	101.6%

○トピックス（主な取組）の調査状況

- 消費税無申告者に対する調査件数（特別・一般）は260件（同119.3%）で、1件当たりの追徴税額は277万円（同89.1%）であり、消費税全体の1件当たり追徴税額175万円の1.6倍